

特集  
P 2

## 市長対談

特集  
P 4令和6年4月訪問ごみ収集を開始!  
津市ごみ出しサポート収集事業News  
P 6

11月は児童虐待防止推進月間

伝統の

踊りが紡ぐ

津のまつり



表紙 津まつりのスタートを飾る伝統芸能の披露。その一つである唐人踊りが観客を魅了していました。(10月7日 藤方)

弁護士法人K

交通事故・後遺障害・過払い金・借金  
相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金他所属弁護士  
45名以上!!交通事故・後遺障害  
損害賠償額・過正等級  
無料診断サービス過払い金  
無料診断サービス遺言書  
無料診断サービス障害年金  
無料診断サービス相談料0円(※法律扶助事業、半過障害  
道運局、労災  
障害年金以外は料金30分程度)(2/31-1/1は休業・大寒連休中の休業や振替  
休業もございます。詳細はHPをご覧ください)詳細は→<https://www.kokoro.law>

0120-212-403



弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

津駅0.5分 鉄道四日市駅1分 松阪駅1分 他の事務所

弁護士法人心  
津法律事務所  
<三重弁護士会>弁護士法人心  
四日市法律事務所  
<三重弁護士会>弁護士法人心  
松阪法律事務所  
<三重弁護士会>松阪屋名古屋店、名古屋駅  
岐阜駅、東京駅、京都駅近く

広報津

No 426

11 / 1

令和5年(2023年)

## 第51回 市長対談

# 市街地の浸水センサ～流域治水の先進事例～

気候変動の影響から、排水能力を超える豪雨により市街地が浸水する内水氾濫が全国的に深刻になっています。従来の治水対策に加え、流域治水という考え方の下で被害を抑える対策が求められています。今回の市長対談では中央大学研究開発機構の山田正教授と、国土交通省三重河川国道事務所の時岡利和所長に流域治水の現状や最新のアイデアを取り入れた浸水の把握についてお話を伺いました。

**市長** 近年は気候変動により線状降水量帯が発生するなど、浸水被害発生の頻度が高くなってきています。山田教授は学術的観点から災害の現場をご覧になって、「流域治水」を強く提言されていますよね。

**山田** この20年くらいの水害は内水で街が浸水した後、堤防が決壊してさらに氾濫がひどくなるというパターンが多いことに気付きました。従来型の河川管理者が行う治水だけでなく、地域レベルで洪水に対する守り方を考えていく流域治水が必要だと感じるようになりました。

**市長** 河川の流域全体を見ていかなければいけないということですね。国土交通省での取り組みはいかがでしょうか。

**時岡** 堤防整備や河道改修などの従来の取り組みに加え、流域の関係者で協力しながら総合的かつ多層的な対策を行っていくことを流域治水と呼び、国の政策として進めています。

**市長** 雲出川では、平成26年度に「河川整備計画」が作されました。下流部から堤防整備や河道掘削などが国土強靭化予算により飛躍的に進み、中流部整備に差し掛かったタイミングで流域治水関連法が改正されました。令和5年3月には雲出川中流部を流れる波瀬川、赤川などを「特定都市河川」に指定していただき、河川の整備を進めながら、流域全体で治水を図っていこうという考え方方が進みつつあります。

**時岡** 雲出川中流部の特徴的なところとして、いわゆる無堤箇所と呼ばれる箇所があります。歴史的に、一旦洪水を田畠の方へ逃がして市街地を守るという先人の知恵という側面もあるのです。このような場所では、ハード整備だけでなく既存の遊水機能の確保と堤防整備などをバランスをとって組み合わせ、合理的に被害軽減を実現してい

くことが重要です。このような流域全体での取り組みを進めて行きたいと考えています。

**市長** そのためには、流域全体の住民の理解が必要なわけですね。

**山田** 流域治水は利益と利益がぶつかり合う世界でもあります。田んぼダムがいいんじゃないかと流行り言葉のように言いますが、農家の方にとって貴重な生産の場が荒らされるわけです。それをどう過大な負担にならないように調整し合うか、調整役のような方が地域にいてくださいとまくいきません。

**時岡** 例えば計画遊水地は、地域の皆さんに相談し、一定の金額をお支払いをしながら、営農を続けていただくといった対策も考えています。

**山田** 洪水からの守り方には3通りあると思います。堤防等で抑え込んでしまう考え方と、危険な場所には

流域治水は総合学問。  
各分野が集結し、  
災害に強い地域に。

対策を講じる  
気候変動による  
未確変化を予測する。

国土交通省  
三重河川国道事務所長  
**時岡利和**  
TOKIOKA TOSHIKAZU



中央大学  
研究開発機構教授  
**山田正**  
YAMADA TADASHI



住まない考え方、そしてもう一つは居住地や生産拠点でない所に一時に流す「いなす」という考え方です。これらのベストミックスをうまく探し出すのが地域の知恵かと思います。

**市長** 内水の浸水については、津市では「津市雨水管理総合計画」を作成し、河川の事業だけでなく、雨水全体の総合管理を進めています。同時に内水浸水想定区域図と内水ハザードマップを作っていますが、こういう取り組みの中で課題となるのが浸水状況をリアルタイムで把握をしないといけないというところですね。

**時岡** 国土交通省では川の水位については全国的に水位計やカメラを細かく設置しリアルタイムで水位を把握できますが、住居や農地がある川の外側についてはリアルタイムで把握するのは難しく、そこがまさに課題となる部分です。

**山田** 流域治水となると流域内でどこが氾濫していて、どこが氾濫していないかをきちんと把握しないといけません。そのために国土交通省はワンコイン浸水センサという安価な水位計を、市街地の中にたくさん設置して、その情報を集約し、市役所や関係者、市民が見えるようにしようと提案しました。そこで私は街の中にいくつもある自動販売機に浸水センサを付ければ、比較的安価に

データが手に入るのではないかと提案したんです。自動販売機なら、電源はあるし、商品補充の際に動作確認もできます。

**市長** その全国第1号として、津市役所の駐車場にワンコイン浸水センサの付いた自動販売機を設置いたしました。

**山田** 企業の方に無償で浸水データを情報提供することで地域に貢献したいと言っていただき、非常にありがたい話だと思いました。

**市長** この浸水センサ付き自動販売機は、山田教授の研究アイデアに対応し大塚ウエルネスベンディング株式会社が技術開発をされ、またこれまで実証実験を進めていた国土交通省、そして一般財団法人河川情報センターの協力もあり、産学官連携で完成したのですね。

**時岡** どこが浸水しているかをリアルタイムで把握するということは、地域の事業所や店舗などの方々にも、営業活動の観点でニーズがあります。浸水センサ付き自動販売機のような素晴らしいアイデアを地域で実現させていくことを行政として主導していくため、今回の浸水センサ運用の実証実験を国土交通省のプロジェクトとして実施することになったものです。

**市長** それでは最後に、これからの流域治水、あるいは気候変動への対応を



進めていく上で、重要だとお考えの点をお聞かせいただけますか。

**山田** 私は50年以上、洪水や川の流れを研究してきました。流域治水とは歴史や地質地形学、気象学、水理学、河川工学、都市計画、心理学などの総合学問だと感じています。

これから勉強する方には、どこからでもいいので、自分が好きな分野から入ってきて欲しいと思います。そういう人の数が多ければ多いほど災害に強い地域になると思います。

**時岡** 今後の気候変動の影響に対応していくために、未来がどう変わるか正確に予測をすることが非常に重要なと考えています。国土交通省では、研究者の方々と協力しながら、数字で予測をされた将来の懸念に対して、これまでの流域治水プロジェクトを少しアップグレードし、さらなる対策を進めていきます。

**市長** これからも市民の生活を守る新しい取り組みを一つ一つ、前向きに進めてまいります。本日は誠にありがとうございました。

津市で日本初の  
プロジェクトが始動。  
地域を取り組みを守り進めていく。

津市長  
**前葉泰幸**  
MAEBA YASUYUKI

市長対談の全編がご覧いただけます！

**MAYOR'S TV SHOW**

- ◆ 津市ホームページ [津市 市長対談](#) 検索
- ◆ ケーブルテレビ行政情報番組(123ch)



# 令和6年4月 訪問ごみ収集を開始！ 津市ごみ出しサポート収集事業

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258 ⌂229-3354

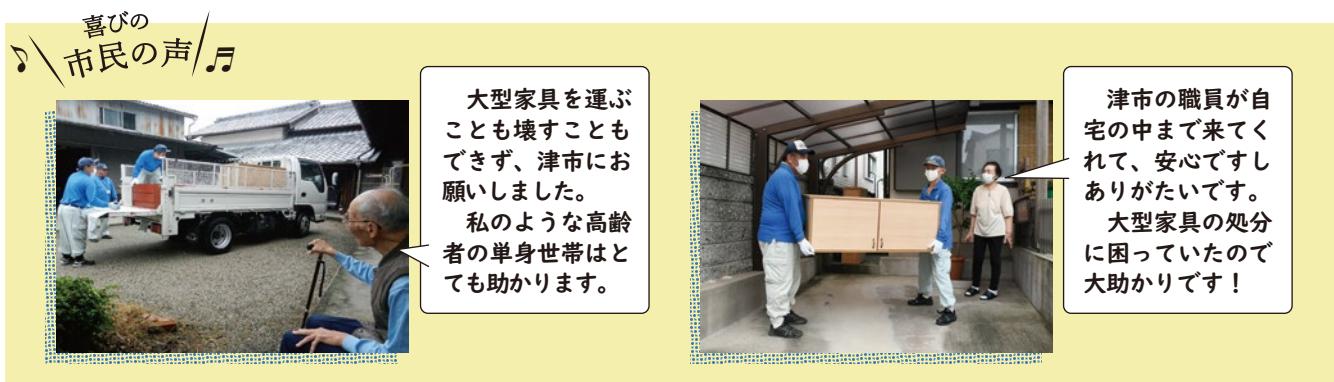
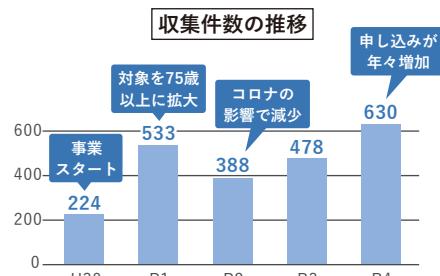
津市のごみ出しは、市民に負担がかからないようにごみ袋の有料化をせず、無料でごみ一時集積所に出すステーション方式を採用しています。

ステーション方式でのごみ出しが困難な身体の不自由な人等に対して、戸別収集ができるのかなど多数の意見が寄せられているため、津市では来年4月から対象家庭を訪問して戸別収集する「津市ごみ出しサポート収集事業」を開始します。現在申し込みを受け付けていますので、ぜひご利用ください。

## 01 これまでのごみ出し支援 大型家具等ごみ出し支援事業

現在、津市では75歳以上の人や身体の不自由な人のみで構成される世帯を対象に、市職員が自宅を訪問し、家の中のタンスやマットレスなどを収集する「大型家具等ごみ出し支援事業」を実施しています。所有者と相談の上、その場で大型家具を解体するなど、個々の事情にも柔軟に対応しています。

事業の周知も進み、近年、申し込みが増加傾向にあります。



困っている市民の声

「大型家具等ごみ出し支援事業」は、市民から喜びの声と高いニーズがあるが、まだごみ出しに困っている人の声がある。

足が悪くて一時集積所にごみを運ぶことが難しく、誰かに頼らざるを得ません。

利用者さんのためにごみを出したいけど、朝の8時までに出すことが難しいです。

一人暮らしの高齢者が安心して生活していくため、ごみ出し支援は必要だと思います。

日常のごみ出ししが困難な高齢者等に対してごみの戸別収集サービスは必要か

※R.2.12「ごみ出しに関する市民アンケート調査」より

# 02 新たなごみ出し支援 ごみ出しサポート収集事業

来年4月から、ごみを出すことが困難な人を対象に、これまでの大型家具等に加え、燃やせるごみなどの日常的に発生するごみも戸別収集を行います。

対象となる世帯は、申請すると無料でサービスを受けられます。ぜひご利用ください。

平成30年4月～  
大型家具等ごみ出し支援事業



大型家具など

令和6年4月～  
ごみ出しサポート収集事業



全ての家庭系ごみ



## ごみ収集の流れ



### ポリバケツ等を2個用意する

自宅敷地内にポリバケツ等のふた付き容器を2個用意していただき  
「燃やせるごみ」「燃やせるごみ以外」の専用ステッカーを貼る。



### 収集日までにごみを出す

収集日までにポリバケツ内にごみを入れる。  
※ごみは透明または半透明の袋に入れてください。



### 津市がごみを収集する

津市職員が決まった日に各世帯を回り、ごみを収集する。

- ・燃やせるごみ…週1回
- ・燃やせるごみ以外…月1回

## 支援対象・申請方法

**対象** 要件①～③の全てに当てはまる人

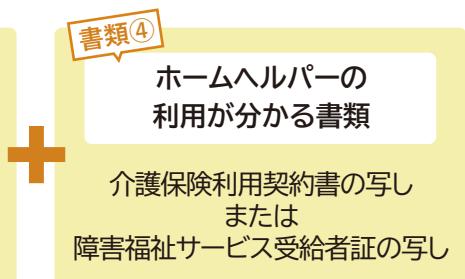
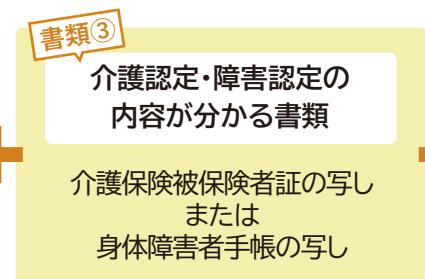
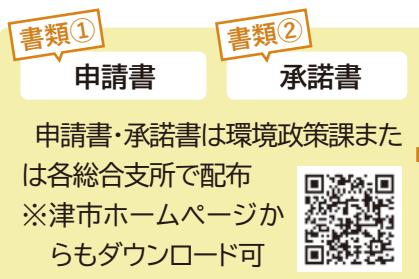
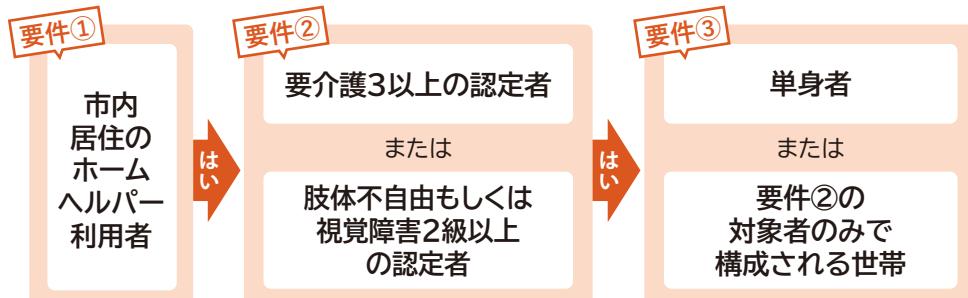
**申し込み** 申請書・承諾書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境政策課または各総合支所地域振興課へ



### 支援の対象者です

以下の書類をそろえ、環境政策課または各総合支所地域振興課に申請してください

※利用決定通知書と回収日のお知らせが届きます





# 11月は児童虐待防止推進月間

あなたしか 気づいてないかも そのサイン (令和5年度「児童虐待防止推進月間」標語)

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 ☎229-3451

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず虐待につながる場合も多く、社会全体で

早急に解決すべき重要な課題となっています。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は児童相談所虐待対応ダイヤル189にご連絡ください。189番にかけると近くの児童相談所につながります。

## ・・・児童虐待とは・・・

### ・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

### ・ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかないなど

### ・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

### ・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV: ドメスティック・バイオレンス)など

## ・・・児童虐待を防ぐために・・・

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所や市の窓口へ連絡してください。市では通告を受けると、関係機関と連携して情報の収集・支援方法を検討し、家庭訪問をするなどの支援を行います。

虐待の危険性が高い場合は、子どもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所、警察署等と連携して対応します。

### 体罰によらない子育てを広げましょう

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達に悪影響が生じる可能性があります。

体罰によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含め、社会全体で取り組んでいきましょう。

## ・・・児童虐待・家庭児童相談窓口・・・

児童虐待や子育てに関する相談は右記の窓口で受け付けています。

相談は匿名でも行なうことができます。相談者や相談内容に関する秘密は守ります。

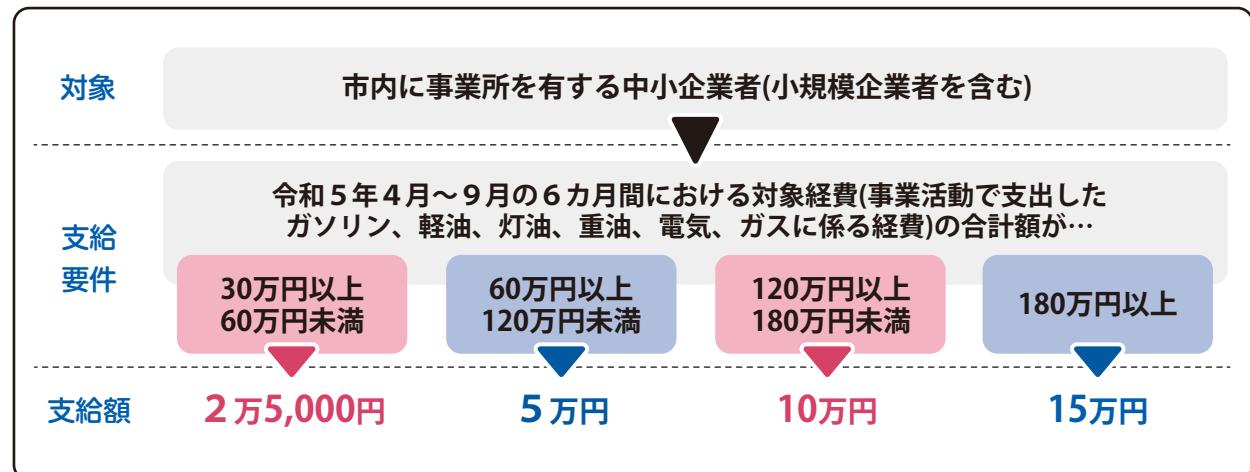
ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども支援課	☎229-3284	安濃総合支所市民福祉課	☎268-5516
久居総合支所福祉課	☎255-8831	香良洲総合支所市民福祉課	☎292-4302
河芸総合支所市民福祉課	☎244-1703	一志総合支所市民福祉課	☎293-3003
芸濃総合支所市民福祉課	☎266-2515	白山総合支所市民福祉課	☎262-7015
美里総合支所市民福祉課	☎279-8116	美杉総合支所市民福祉課	☎272-8084



# 津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金

問い合わせ 津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金事務局 ☎232-9800 FAX232-9822

エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている中小企業者(小規模企業者を含む)の事業継続を支援するため、津市独自の施策として支援金交付事業を実施しています。津市ホームページと申請要領をご確認の上、申請してください。 ※申請は1事業者1回限り



**申し込み** 津市ホームページから指定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送で津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金事務局(経営支援課内、〒514-

0131 あのつ台4丁目6-1 あのつピア1階 津市ビジネスサポートセンター)へ ※申請は原則郵送のみ  
**締め切り** 12月8日(金) ※消印有効



## 先輩創業者さんによるトークセッション！ ビジネスカフェにお越しください

問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356



**12/2土** 10:00～11:00(9:30開場)  
津市ビジネスサポートセンター

これから創業を考えている人のための和やかな学びと交流の場としてビジネスカフェを開催します。

**内 容** 加藤一輝さんによる講演「私の創業ストーリー～音楽と笑顔を運ぶキッチンカー～」

**定 員** 30人

**申し込み** 申し込みフォームから  
または、電話で経営支援課へ



申し込みフォーム

加藤 一輝  
(ハテナ商店 店主)

令和5年5月、音楽と食を運ぶキッチンカー、ハテナ商店を開業。

ジューシーなハンバーグを優しい音楽と共に自慢の手作りキッチンカーで運びます。



同日開催

## 第9回 ミナツド工

創業希望者や創業して間もない事業者が、マルシェ形式のブース出展で、飲食物の販売や体験型サービスの提供を実践する「トライアルマルシェ」をメインとしたイベント「ミナツド工」を4年ぶりに開催します。お気軽にお越しください。

**と き** 11時～15時

**出展数** 24者程度



津市ホームページ



# 市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## ✉ > お知らせ

### 介護保険料納付済額のお知らせ

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

65歳以上の人々に、令和5年中の介護保険料納付済額と納付予定額を記載した「介護保険料納付済額のお知らせ」を発送します。介護保険料の納付額は、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となりますので、確定申告などに活用してください。年内に納付した介護保険料は、令和5年分として申告できます。

発送日 11月21日(火)

### 家庭用はかりの無料検査

市民交流課

☎229-3252 ☎227-8070

とき 11月10日(金)14時～16時

ところ 市本庁舎1階ロビー

内容 家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどの検査

### 11月19日は家族の日

こども支援課

☎229-3284 ☎229-3451

子育て家族やその家族を支える地域の大切さについて理解を深めるため、11月の第3日曜日は「家族の日」、その前後各1週間は「家族の週間」とされています。

この機会に「家族の時間」を持ち、家族や地域のこと、子どもを育てていく大切さについて考え、話し合ってみませんか。

### 土地・家屋の現所有者申告書の提出

資産税課

☎229-3132 ☎229-3331

津市に固定資産(土地・家屋)を所有している人が亡くなった際は、納税通知書を現所有者(相続人等)の代表者に送付するために「現所有者申告書」の提出をお願いしています。ただし、年内に相続登記が完了する場合は不要です。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

### 津市戦没者戦災犠牲者追悼式

福祉政策課

☎229-3283 ☎229-3334

各総合支所市民福祉課(福祉課)

とき 11月16日(木)13時30分～  
ところ 津リージョンプラザお城ホール

※入場者多数の場合、入場制限を行なうことがあります。

### 就学援助(新入学用品準備金)の入学前教育支給

教委学校教育課

☎229-3245 ☎229-3257

来年4月に小中学校等に入学する児童・生徒の保護者で、経済的に困っている人に対して、入学前に就学援助の新入学用品準備金を支給します。

対象 市内に在住で、来年4月に市内の市立または国立の小中学校・義務教育学校に入学予定の子どもの保護者で、令和5年度に次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象外)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

支給額 小学校および義務教育学校前期課程入学予定者…5万4,060円、中学校入学予定者および義務教育学校後期課程進級予定者…6万3,000円 ※既に就学援助を受けている小学6年生は、手続き不要

支給日 来年3月11日(月)予定

締め切り 12月22日(金)

※申し込み方法など詳しく述べは津市ホームページをご覧ください。



### 音符 > イベント

#### 令和6年津市二十歳のつどい

教委生涯学習課

☎225-7172 ☎228-4756

4年ぶりに従来の1部制に戻し

て式典を開催します。

とき 来年1月7日(日)13時～

13時50分

ところ サオリーナ

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

※11月1日現在で津市に住民登録のある人には案内状を送付します。進学・就職などで津市に住民登録していない人も参加できます。

※アルコール類の持ち込みや飲酒しての来場はお断りします。

※内容など詳しくは津市ホームページをご覧ください。



### 育てます！芸術の芽、鑑賞の目

#### 第18回 津市美術展覧会

文化振興課

☎229-3250 ☎229-3344

各部門の入選以上の作品と、審査員の作品を展示します。優れた作品の数々を、ぜひご鑑賞ください。

とき 11月18日(土)～26日(日)  
9時～17時 ※21日(火)は休館日、26日(日)は16時30分まで

ところ 久居アルスプラザ

部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書

審査会 11月13日(月)

表彰式 11月26日(日)13時～

講評会 11月26日(日)15時～

### あなたが選ぶ～第18回市展賞～

皆さんの投票で決定します。部門ごとに一番お気に入りの作品に投票してください。



対象 審査員の作品以外の全ての展示作品

投票日 11月18日(土)～20日(月)

市展賞 賞状と賞金1万円(各

部門1人、同票の場合は分割)

投票方法 会場で配布する投票用紙で投票(抽選で図書券を

プレゼント)

## 募 集

### パブリックコメント 津市地域防災計画修正案 危機管理課 ☎229-3281 ☐223-6247

風水害等対策編、震災対策編、津波対策編、資料編に対する令和5年度修正案のパブリックコメントを募集します。



閲覧期間 11月1日(水)～30日(木)

閲覧場所 危機管理課、総務課情報公開室、各総合支所地域振興課、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで危機管理課(〒514-8611 住所不要、✉229-3281@city.tsu.lg.jp)へ

募集期間 11月1日(水)～30日(木) ※必着

### 第17回美し国三重市町対抗駅伝 津市代表選手選考会 スポーツ振興課 ☎229-3254 ☐229-3247

本選考会での記録は、来年2月18日(日)に開催される同駅伝の津市代表選手選考の参考にします。



と き 11月26日(日)10時～  
※雨天決行

と こ ろ 海浜公園内陸上競技場

#### 対象・種目

- 小学5・6年生男女…1,500m
- 中学生女子…2,000m
- 中学生男子…3,000m
- ジュニア女子・20歳以上女子…3,000m
- ジュニア男子・20歳以上男子・40歳以上男子…5,000m

※ジュニアは平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ  
締め切り 11月15日(水)必着

### わんぱく学校 消しゴムはんこ教室 「年賀状を作ろう」 教委久居教育事務所 ☎255-8861 ☐256-3931

と き 12月2日(土)9時30分～11時30分

と こ ろ 久居公民館大会議室2

対 象 市内に在住・在学の小学生と保護者

定 員 抽選10組(20人)

費 用 500円

申し込み 往復はがきで教室名、氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者の住所・氏名・電話番号を教委久居教育事務所(〒514-1125 久居元町2354)へ ※1通につき1組

締め切り 11月17日(金)必着

### 上級救命講習

#### 消防救急課 ☎254-1600 ☐254-1607

いざというときに備えて、応急手当を学びませんか。



と き 12月3日(日)9時～18時

と こ ろ 久居消防署

内 容 人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AEDの使い方、止血法、傷病者管理法、副子固定法など

定 員 先着20人

申し込み 電話で消防救急課へ

申込期間 11月6日(月)～17日(金)

### 大人のための手づくり 絵本教室(全2回)

#### 津図書館 ☎229-3321 ☐229-1458

絵を描くのが苦手な人でも大丈夫。自分で考えたお話を絵本にしてみませんか。

と き 12月2日・9日いずれも土曜日9時30分～12時

と こ ろ 津図書館2階視聴覚室

講 師 小林茂美さん他(手づくり絵本教室 夢工房)

対 象 市内に在住・在勤・在学の中学生以上

定 員 先着15人

費 用 1,500円(材料費)

申し込み 11月10日(金)9時から直接窓口または電話で津図書館へ

### 初めての沖縄三線教室

#### 中央公民館 ☎228-2618 ☐229-5150

沖縄三線の基礎知識を学ぶ、初心者向けの教室です。

と き 12月11日～来年3月25日の第2・4月曜日19時～21時(全8回)

と こ ろ 中央公民館ホール

講 師 西尾峯一さん(邦楽西尾流西尾会会主)

対 象 市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上

定 員 抽選20人

費 用 2,400円

持ち物 沖縄三線 ※購入のアドバイスも可能。貸し出し希望の場合は2,000円/月

申し込み 直接窓口(返信用はがき持参)または往復はがきで講座名、沖縄三線の有無(無い場合は「購入希望」か「貸し出し希望」を記入)、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、楽器歴、弾いてみたい曲を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津セントーパレス2階)へ ※1通につき1人有効。津市ホームページからの申し込み可

締め切り 11月14日(火)必着



### 認知症サポーター養成講座

#### 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 ☐229-3334

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り、手助けするサポーターを養成します。

認知症になつても安心して暮らせるまちを一緒につくりましょう。

と き 12月20日(水)14時～15時30分

と こ ろ 久居総合福祉会館第3研修室

定 員 先着35人

申し込み 電話で地域包括ケア推進室へ

申込開始日 11月13日(月)

# まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

## ♪ イベント

### 津うきた！福きた！

#### カムカムフェスタ2023

日11月12日(日)10時～15時 場

河芸第2グラウンド南駐車場 内

地元特産品の販売・抽選会、和太鼓や鼻笛の演奏、マジックショー、キッズダンス、クイズ大会など

問津北商工会(☎245-5678)

### 世界早産児DAY展示会

11月17日は世界早産児デーです。小さく生まれた子どもたちの成長と家族の絆の写真などを展示します。

日11月13日(月)～19日(日)10時～21時 ※19日は17時まで 場  
イオンタウン津城山2階(久居小野辺町)

問リトルベビーサーカルlien小西(☎080-5134-5550)

### 2023年度久居地区人権ネットワーク協議会 人権啓発映画上映会

日11月18日(土)12時30分～16時30分 場久居アルスプラザときの風ホール 内みえ出前トークによる講演「人権が尊重される社会をめざして」、部落差別をテーマとした島崎藤村原作の映画「破戒」の上映

問久居地区人権ネットワーク協議会事務局(久居総合支所生活課内、☎255-8841)

### 津西地区「ふれあい創作展2023」

地域の皆さんの個性あふれる作品を展示します。

日11月22日(水)～26日(日)9時30分～17時 ※25日は21時・26日は14時まで 場県文化会館2階第1ギャラリー(県総合文化

センター内)

問同創作展実行委員会(☎229-6190)

### ふれあい長寿津

#### 第12回趣味の作品展

会員制作のさまざまな趣味の作品を展示します。

日11月23日(木・祝)～26日(日)10時～16時 ※23日は12時から、26日は14時まで 場津センターパレス地下1階市民オーブンステージ

問ふれあい長寿津一見(☎090-2136-5687)

## 募集

### 三重中央医療センター附属

#### 三重中央看護学校

#### 令和6年度一般入学試験

	試験日	出願期間 (必着)
A日程	12月7日(木)	11月6日(月)～ 28日(火)17時
B日程	来年1月11日(木)	12月11日(月)～ 28日(木)17時

場同校(久居明神町)

申出願期間内に願書を同校へ ※募集要項・願書の請求は、電話またはファックス、Eメールで「募集要項請求」と明記し、住所、氏名、電話番号を同校(☎259-1177、FAX259-1170、✉317-school@mail.hosp.go.jp)へ

### 家事と家計の講習会

物価高の今、家計簿の記帳や家事の工夫などを学び、生活を整えてみませんか。

日11月18日(土)10時30分～13時30分 場フレンテみえ生活工房(県総合文化センター内) 定先30人 費500円

申11月7日(火)～17日(金)に、電話またはファックス、Eメールで津友の会西(☎090-2187-9523、FAX225-9150、✉tsutomonokai@gmail.com)へ



### 伊勢本街道 多気宿ウォーク

#### ～伊勢国司北畠氏の里を歩く～

日11月19日(日)9時～14時30分  
※小雨決行、荒天中止 場道の駅美杉集合 定50人 費1,000円(昼食代・保険料等を含む)

申11月5日(日)～12日(日)に、電話で、伊勢本街道を活かした地域づくり協議会(☎212-0168)へ  
※水曜日は休み

### 第8回シニアの出会い

楽しい仲間を見つけて、いつまでも元気で夢の持てる人生を過ごしましょう。

日11月19日(日)10時～12時 場富士カラオケ2階(海岸町) 対50歳～70歳の配偶者のいない人

定抽男女各15人 費2,500円

申11月15日(水)までに、はがき、またはEメールで住所、氏名、年齢、性別を記入し津シルバーラブ(〒514-0831 本町17-10 中森宛、✉tsusilverclub@gmail.com)へ ※消印有効  
問同クラブ中森(☎090-6642-0983)

### 子育てファミリーの「ホッと」ひろば



子育て中の人が  
日頃思っていること  
をなんでも話せる  
集まりです。臨  
床心理士がサポートします。

日12月2日(土)10時～12時 場高田短期大学(一身田豊野) 対市内に在住の子育て中の母親(一人目の子どもが未就学児であること) 定先7人(初めての人優先)  
費500円 ※託児無料

申11月8日(水)からEメールで件名に「ホッとひろば参加希望」と記入し、住所、氏名、電話番号、託児を希望する場合は子どもの氏名・年齢を同短期大学育児文化研究センター(✉ikubun@takada-jc.ac.jp)へ

問同短期大学総務課(☎232-2310)

## みんなで楽しむ レクリエーション2023

簡単なレクリエーションゲームや歌遊びで世代交流をしてみませんか。

日12月2日(土)13時30分～15時30分 場久居体育館会議室 定先30人 費400円

申11月10日(金)～24日(金)に、所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、郵送または電話、ファクスで久居福祉レク研究会山田(〒510-0305 河芸町中別保269-3、☎090-4114-4643、Fax245-5044)へ

## キッズフェスティバル ～クリスマスコンサート～

日12月17日(日)  
10時～11時30分 場津市青少年野外活動センター研修室2(神戸) 内ピアノとバイオリンの生演奏、楽器作り、みんなで演奏会など 対未就学児と家族 定先100人 費500円／人(楽器制作キットなしは400円／人)



申11月10日(金)～20日(月)に、所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会(〒514-1113 久居野村町877-1 久居体育館内、

## スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人  
申津市スポーツ協会(メッセウイ

### ■津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
ビームライフル	12月3日(日) 9:00～11:00	県営ライフル射撃場 (中村町)	小学4年生～中学生	20人	11月6日(月)～ 24日(金)

### ■津市民スポーツ健康教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
みんなで楽しむ グラウンド・ゴルフ教室	11月28日(火) 10:00～12:30	海浜公園内陸上競技場	60歳以上	60人	11月6日(月)～ 17日(金)

✉tsu.sporec@gmail.com)へ  
問同協会(☎080-6108-8649)

## 高田短期大学公開講座 学びの楽しさを広める(好奇心講座その3)

日12月16日(土)13時30分～15時 場同短期大学大講義室(一身田豊野) 対18歳以上 定抽80人  
申12月1日(金)までに必着で、はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、高田短期大学公開講座係(〒514-0115 一身田豊野195)へ ※同短期大学ホームページからも申し込み可  
問同短期大学(☎232-2310)

や家族介護者 定30人 費200円(認知症の人は無料)

申同会三重県支部河戸(☎090-6462-8365)へ

## 第270回住民健康講座

日11月16日(木)14時～15時 場久居アルスプラザときの風ホール 内内藤潤さん(つばめ薬局管理薬剤師)による講演「かかりつけ薬局・薬剤師のススメ～健康に寄り添う身近な薬剤師～」  
問久居一志地区医師会(☎255-3155)



## 無料相談

### 暮らし何でも相談

日11月26日(日)10時～16時 場津市労働会館 内弁護士や税理士、金融・住宅・保険の専門家による相談(1人30分以内) 定先7人  
申11月13日(月)～24日(金)に、電話またはファクスで、暮らしホットステーション津(☎227-1707、Fax224-6664)へ ※平日10時～16時(水曜日を除く)

### 登記相談(要予約)

日毎月第2・4火曜日13時～16時 場三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談  
申同調査士会(☎227-3616)へ

## 暮らしの保健室

日11月9日(木)10時～12時 場県立看護大学(夢が丘一丁目) 内看護職による健康チェック、健康相談、フットケア、ハンドマッサージなど 費100円(フットケア・ハンドマッサージは各200円)

問同大学(☎233-5681)

## 認知症の人と家族の会

### 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日11月11日(土)10時～12時 場新町会館研修室1 対認知症の人

ング・みえ1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ  
※詳細については、津市スポーツ

協会にお問い合わせいただき、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

## ごみ出しが困難な方、 戸別収集をご利用ください

津市長 前葉 泰幸



### ■ごみ収集有料化の動き

近年、家庭から排出される一般廃棄物の減量と資源化を図るために、ごみ処理を有料化する自治体が増加する中、津市は自主財源で賄うべき基礎的な行政サービスの一つとして、家庭ごみの無料収集を続けています。

### ■社会の変化に対応したごみ収集体制

自治体によって対応が分かれる大型のごみについても、津市は1メートル程度に分解するなど所定の方法でごみ一時集積所に出していただければ無料で回収しています。しかしながら、高齢や身体的なご事情により、ご自身で大きな家具を壊して分別することも、部屋から運び出すことも難しいというお声が次第に目立つようになりました。

少子高齢化、核家族化の進行がその背景にあるだけに、早急に対策を講じなければ、今後、住まいから不要となったものを排出することがかなわず不便な暮らしを強いられるケースが多発する懸念があります。そこで、課題解決に向け、全ての市民を対象とした大型ごみ回収の有料化も選択肢の一つとするなど、制度改正も視野に議論を重ね、最終的に、無料収集を維持したまま、大型の家具などを分解し運ぶことが困難な方に重点的な福祉的支援を実施することにより、ごみ収集体制の充実を図ることになりました。

### ■大型家具などのごみ出し支援

平成30年4月、要介護認定者と障がい者のみの世帯からのご依頼に応じ、市職員がご自宅まで大型家具等のごみ収集に伺う制度を創設しました。同年秋に要支援認定者も対象に加え、翌令和元年7月には75歳以上の高齢者のみの世帯にも対象を広げたところ、5年間で、2,253件の依頼がありました。回収した5,582点のうち、利用可能な家具などは環境学習センターに展示し、ご希望の方が引き取るかたちで再利用を図っています。

### ■市職員が訪問することの安心感

ご自宅まで収集に伺うのは、環境事業課の専門職員たちです。家具の大きさから搬出方法と経路を慎重に見極め、安全に作業することに専心注力し、事故のないように緊張する中にも、依頼者との心の触

れ合いから励ましをいただいております。

嫁入り道具の大きな2つのタンスの回収を申し込まれた高齢の女性は、職員が2つ目を運びだそうとした際に「ごめんなさい。やっぱりそのままにしておいてください」と、嫁入りダンスを一つは残しておきたくなったことを説明され、職員は「それじゃあ一つだけ、大切なタンスをいただいている」と、ご自宅を後にしました。後日、女性から「ごみに出した古いタンスなのに『大切なタンスをいただいている』と言って丁寧に運んでくれて、とても温かい対応だった」と、お礼の電話を頂戴しました。

ある自治会長さんは、足腰が弱られても一人でお住まいの高齢の女性宅の生活スペースが、使わない洋服ダンスや机で手狭になっていることを気にかけ、この制度の利用を提案されました。収集にも立ち合われ、訪問した職員が作業の流れを丁寧に説明して不安を取り除き、迅速に搬出した後、広々とした部屋を見た女性の表情がパッと明るくなったことに安堵しておられました。

### ■一時集積所まで運ぶことが困難な場合

要介護認定を受けている方や障がいの方から寄せられるお声は日常のごみ出しにも及んでいます。特に、ホームヘルパーの支援を受けている要介護3以上の方々や肢体不自由1, 2級、視覚障害1, 2級の方にとって、ごみをご自身で集積場まで運ぶことは非常に困難です。日々のごみ出しの援助が必要であるにもかかわらず、家族が遠方に住まわれ、ヘルパーもごみ出しの時間に訪問できないとなると、ごみ出しの手立てがなく、ご自宅での生活に支障をきたしてしまいます。

### ■日常ごみのごみ出し支援を始めます

津市は日々のごみ出しが困難な方への新たな支援策として、戸別収集をご希望になる方のご自宅に市職員が訪問してごみを回収するサービスを始めます。ご自宅の敷地内に設置された蓋付きの容器から、燃やせるごみを週1回、それ以外のごみを月1回、収集します。まずは、2人の職員が1台の清掃作業車で4つのエリアを毎週回っていくこととします。来年4月からの開始に向け、先月末より、サービス利用申請の受付を始めました。

### ■全ての市民が暮らしやすいまちに

社会情勢の変化を受け人々の生活スタイルも驚くほどのスピードで変容しています。このたび新しく始める日常ごみの支援制度についても、ご利用になる方のお声と担当職員の意見をもとに改善を加え、真にお役に立ち暮らしの安心につながる施策となるよう図ってまいります。

テレビ版市長コラムでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

[検索](#)



美杉町太郎生に新たな診療所を開設

約650人がお住まいの美杉町太郎生地区内の津市美杉健康相談所で、桑名市のヨナハ丘の上病院による巡回診療が始まりました。家庭医療クリニックまで10キロ離れた無医地区ですが、歩ける距離で月4~8回の受診が可能になりました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になります

[津市長活動日記](#)

[検索](#)

# アルコールと健康

～お酒との付き合い方を知り、健康を守ろう～

令和5年11月1日発行

健康づくり課

229-3310 FAX 229-3346

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、徐々に外出したり、飲酒を共にしたりする機会が増えています。また、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合も、近年増加傾向にあります。アルコールによる健康被害を防ぐために、お酒との付き合い方を知っておきましょう。

## 適度な飲酒量を知ろう

厚生労働省が推進する国民健康づくり運動「健康日本21」によると、節度ある適度な飲酒としての1日の飲酒量は、純アルコールにして男性は20g程度、女性はその半分程度、さらに高齢者は女性より少量とされています。

### 1日の適正飲酒量(純アルコール約20gを含む量)

ビール (5%)	日本酒 (15%)	ワイン (12%)	チューハイ (7%)
 中瓶1本 (500ml)	 1合 (180ml)	 1.5杯 (200ml)	 CHU 1缶 (350ml)

※適量はいずれか1種類です

※飲酒習慣のない人に対して、この量の飲酒を推奨するものではありません

※厚生労働省e-ヘルスネットより一部抜粋

### 休肝日をつくる

肝臓への負担を抑えるために、週に1～2日はお酒を飲まない日をつくりましょう。

### ノンアルコール飲料の活用

最初の1本目はビール、2本目はノンアルコール飲料にするなど、アルコール摂取量を調整しましょう。

## 過度な飲酒によるストレス解消は危険です

飲酒をストレス解消の手段にしてしまうと、量や頻度が増えていく傾向があり、身体に多大な悪影響を及ぼします。また飲酒は精神面にも影響を与えるため、過度な飲酒は判断能力の低下やうつ病、自殺の危険性を高めます。飲酒以外の方法で、ストレスを解消する手段を考えておきましょう。

### 過度な飲酒への対策

- お酒は飲む分だけ冷やしておく
- 夕食と一緒に飲酒も終了する
- 外で飲む回数を減らす
- おつまみに塩やしょうゆをかけない



### ストレスへの対策

- ストレスに対して、正しい知識を得る
- 自身のストレスの状態を正確に理解する
- 健康的な睡眠、運動、食習慣を身に付ける
- 趣味や外出をして気分転換をする
- リラックスできる環境をつくる



# 20歳未満はお酒を飲んではいけません

好奇心や友達のすすめなどにより、「お酒を飲んでみたい」という気持ちが出てきてしまうことがあります、20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。

また、周りが飲酒を強要することはアルコール・ハラスメントになります。周囲の人が責任を持って20歳未満の飲酒を防ぎましょう。



## 20歳未満の飲酒が及ぼす影響

### ● 脳の細胞を壊す

アルコールが脳の細胞を壊すことで、記憶力や思考力、判断力の低下を引き起します。



### ● 骨の成長を妨げるリスク

成長期にお酒を飲むと骨の成長が遅れる原因になります。



### ● 肝臓への影響

肝臓の機能が未完成のため、アルコールを分解する働きも十分ではありません。大人に比べて臓器の病気の危険性が高まります。

### ● 依存症のリスク

飲酒を始める年齢が若いほど、アルコール依存症になりやすいと言われています。

## お酒との付き合い方に困っている人の相談機関

お酒が切れるとき寝汗、微熱、悪寒、下痢、不眠などの症状が現れる場合はアルコール依存症の前兆です。



本人や家族だけで解決しようとせずに、相談機関へ相談しましょう。

	機 関	内容など	受付時間・電話番号など
相談・情報案内	三重県こころの健康センター (桜橋三丁目)	依存症専門面接・電話相談	面接相談…予約制 電話相談…水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 📞253-7826
	津保健所 (桜橋三丁目)	こころの病気や悩み相談	月～金曜日 8時30分～17時(祝・休日、年末年始を除く) 📞223-5057
	市健康づくり課	健康に関すること、こころの健康に関することなど	月～金曜日 8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 📞229-3310
	NPO法人 三重ダルク (栄町三丁目)	アルコール・薬物・ギャンブル問題の相談、回復支援のためのグループミーティングおよび各種セラピー	毎日 9時30分～18時 📞222-7510
	NPO法人 ASK (アルコール薬物問題全国市民協会) (東京都中央区)	治療相談先・自助グループなどの情報案内	月～金曜日10時～18時(祝・休日、年末年始を除く) 📞03-3249-2552 NPO法人ASKホームページに相談先一覧あり
自助 グループ	A A(アルコホーリクス・アノニマス) 中部北陸セントラルオフィス (C H C O) (愛知県名古屋市)	アルコール依存症からの回復を目指す人たちのグループ (対象:当事者、家族)	月・水・金曜日12時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 📞052-915-1602
	公益社団法人 三重断酒新生会事務局 (四日市市)	本人と家族の会 (対象:当事者、家族)	📞059-397-3572 ※時間帯によっては対応できないこともあります。
医療機関	三重県立こころの医療センター (城山一丁目)		外来診療日時…月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く) 📞253-3120
	国立病院機構榎原病院 (榎原町)		外来診療日時…月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く) 📞252-0211

11月9日～15日

# 秋の火災予防運動週間

令和5年11月1日発行

予防課

254-0356 FAX256-7755

2023年度 全国統一防火標語

## 火を消して 不安を消して つなぐ未来

11月9日(木)～15日(水)の1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節です。火災から尊い命と貴重な財産を守るために、一人一人が火災予防の意識を高めましょう。

### 住宅用火災警報器の設置が高齢者の命を救う

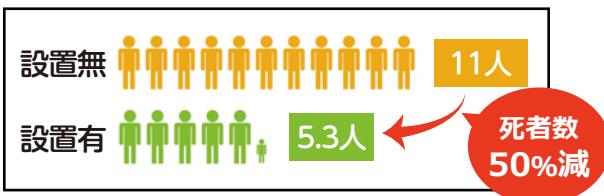
住宅用火災警報器は、津市火災予防条例で平成20年6月から全ての住宅で設置が義務化されています。また、古くなると電池切れなどで機能しなくなることがあるため、定期的な点検や機器の取り替えなど、維持管理についても義務化されています。電池や部品の寿命は約10年と言われ、すでに一部の家庭では取り替え時期がきています。



- ・住宅火災における死者の約7割が65歳以上の高齢者
- ・住宅火災における死者の多くは、就寝中などの逃げ遅れによる

住宅用火災警報器を設置していると、すぐに火災を警報でお知らせし、初期消火や素早い避難することができます。  
令和元年～3年の総務省消防庁による火災報告集計を比較すると、住宅用火災警報器を設置している場合は、以下の図のとおり、設置していない場合と比べて死者の数は半減し、焼損床面積と損害額も大幅に減少しています。

住宅火災100件当たりの死者数



### 住宅用火災警報器は点検・交換が必要です

住宅用火災警報器の点検・交換は、誰でも簡単にできます。本体のボタンを押すか、付属のひもを引くと、正常な場合は正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

故障を知らせる音声・警報音が流れた場合や、反応しない場合、設置してから10年以上が経過している場合は、すぐに交換しましょう。



### どこで買えるの？取り付け場所は？

防災機器販売店やホームセンター、家電量販店などで購入できます。購入と合わせて取り付けを依頼できるお店もあります。

取り付け場所は、寝室・階段(2階に寝室がある場合)が義務で、台所は義務ではありませんが推奨されています。



# 11月9日は「119番の日」

令和5年11月1日発行

通信指令課

TEL 254-0119 FAX 256-4100

「119番の日」は、昭和62年に、総務省消防庁が消防に対する正しい理解と認識を深め、市民の防災意識の高揚と防災体制の確立を目的に、市民と消防の結びつきを象徴する電話番号である“119”にちなんで制定されました。

119番通報は火事や救急などの発生を知らせる窓口です。近年は携帯電話(スマートフォン)からの通報が増加しています。携帯電話から119番通報をする際の注意点を確認しましょう。



## 119番のかけ方 ~安全な場所から落ち着いて、ゆっくり、はっきりと伝えてください~

携帯電話からの119番通報は、出動場所の特定に時間をおこすことがあります。通報の際は、住所や氏名、近くの目印になる建物や店舗の名称などを電話口の指令員に伝えてください。また、交通事故などの際は、自身の身を守るために安全な場所に移動してから通報するようにしてください。

津市消防本部 (消防通信指令センター)	通報者
火事	救急
火事ですか？救急ですか？	火事です。 ○○が燃えています。
住所・場所はどこですか？ (近くに目印になる建物はありますか？)	○○町○○番○○号です。 (○○ビルの前です。)
火事	逃げ遅れた人はいますか？ 初期消火はしましたか？
救急	全員避難しています。 消火器で消火中です。
どこか痛いですか？ どんな事故ですか？	○○が痛いです。 ○○と○○の事故です。
あなたの名前と電話番号を教えてください。	名前は○○○○で、電話番号は○○○○です。

## スマートフォンからの誤発信に注意

### 衝撃を感じ 自動で119番通報

自動車で走行中などに、事故の衝撃を感じて自動通報する機種があります。スマートフォンを落とした衝撃でも通報する場合があります。

### かばんやポケットの中から 意図せず119番通報

電源ボタンを5回連続で押すなど、簡易的な操作によって自動通報する機種があり、かばんやポケットの中で意図せず通報する場合があります。

### 子どもが触っていて 119番通報

子どもがスマートフォンを触っていて、親の知らない間に通報してしまう場合があります。



誤って119番通報した場合は、指令員に間違いであることを伝えてください。また、自動通報の機能はスマートフォンの設定で変更できますので確認してみましょう。

# マイナンバーカード

## 出張申請受付窓口を開設

令和5年11月1日発行  
市民課  
☎229-3198 FAX 221-1173

マイナンバーカード普及促進に係る取り組みの一環として、地域の公民館などの公共施設においてマイナンバーカードの申請ができる出張申請受付窓口を開設します。詳しいスケジュールは裏面でご確認ください。

### ■ 出張申請受付窓口 ■

#### 出張申請受付窓口でできること

出張申請受付窓口での受け付けでは、無料で顔写真の撮影を行います。以下に記載の手続きに必要なものを持参して申請していただくと、カードを後日郵送(本人限定受取郵便)します。

書類が不足している場合は、郵送での受け取りができませんので、後日、市本庁舎または各総合支所にカードを受け取りに来ていただく必要があります。

なお、カード発行には申請から1ヶ月程度かかります。

**対象** 津市に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを申請する人 ※申請から2ヶ月以内に市外へ転出予定の場合は受け付けできません。



#### 手続きに必要なもの

- 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm) ※顔写真がない場合は当日無料で撮影します。
  - 個人番号カード交付申請書
  - 通知カード(または個人番号通知書)
  - 住民基本台帳カード(持っている人のみ)
  - 本人確認書類(以下のいずれか)
    - 公的機関の発行する顔写真付きのもの1点…運転免許証、運転歴証明書、パスポート、在留カード、住民基本台帳カードなど
    - 顔写真のないもの2点…健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、福祉医療費受給資格者証、学生証、社員証など
- ※本人確認書類は有効期限内のもので、最新の「氏名および生年月日」または「氏名および住所」が記載されているものに限ります。



### ■ 市内団体、企業の皆さんへ ■

マイナンバーカード申請に当たり市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体などの指定する場所に市職員が赴き、一括して申請受け付けを行う出張申請受付も実施しています。受け付け時に本人確認を行うため、カードは郵送します。

申し込み方法など、詳しくは市民課までお問い合わせください。

**対象** 市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体で、5人以上が集まる場合



#### マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

マイナンバーカードを申請後、受け取りがないカードは市で保管しています。カードが出来上がった人には交付通知書を送付していますので、心当たりのある人は通知書に記載されている交付場所と電話番号をご確認の上、早めの受け取りをお願いします。詳しくは市民課(☎229-3198)へお問い合わせください。

※マイナンバーカードを申請後、受け取らずに津市から転出した場合は、カードは自動的に無効となります。



## ■出張申請受付窓口スケジュール■

受付時間 午前…10時～12時、午後…14時～16時

とき	午前	午後	とき	午前	午後	
11月	2日(木)	—	久居公民館	9日(火)	元取公民館	
	6日(月)	草生公民館	村主公民館	10日(水)	八幡地域住民センター	
	7日(火)	安濃公民館	明合公民館	11日(木)	千里ヶ丘公民館	
	8日(水)	家城公民館(家城出張所)	元取公民館	12日(金)	—	
	9日(木)	千里ヶ丘公民館	上野公民館	13日(土)	芸濃総合文化センター(10時～15時)	
	10日(金)	八幡地域住民センター	竹原地域住民センター	15日(月)	多気地域住民センター	
	11月(土)	芸濃総合文化センター(10時～15時)		16日(火)	稻葉公民館 —志農村環境改善センター (—志高岡公民館)	
	13日(月)	多気地域住民センター	下之川地域住民センター	17日(水)	桃園公民館	
	14日(火)	—志農村環境改善センター (—志高岡公民館)	稻葉公民館	18日(木)	波瀬公民館 (波瀬ふれあい会館)	
	15日(水)	桃園公民館	立成公民館	19日(金)	榎原農民研修所	
	16日(木)	大井公民館	川合公民館 (コミュニティプラザ川合)	22日(月)	草生公民館	
	17日(金)	—	河芸公民館	23日(火)	—	
	20日(月)	—	太郎生多目的集会所	24日(水)	倭公民館	
	21日(火)	—	伊勢地地域住民センター	25日(木)	川口公民館	
	22日(水)	—	大三公民館(大三出張所)	26日(金)	八ツ山公民館 (八ツ山出張所)	
	24日(金)	戸木公民館	波瀬公民館 (波瀬ふれあい会館)	29日(月)	家城公民館(家城出張所)	
	27日(月)	白塚公民館	—	30日(火)	白塚公民館	
	28日(火)	川口公民館	白山公民館	31日(水)	安濃公民館	
	29日(水)	倭公民館	八ツ山公民館 (八ツ山出張所)	5日(月)	南郊公民館	
	30日(木)	七栗公民館	榎原農民研修所	6日(火)	片田公民館	
12月	4日(月)	—	高宮公民館	7日(水)	一身田公民館	
	5日(火)	—	片田公民館	8日(木)	—	
	6日(水)	一身田公民館	豊里公民館	9日(金)	久居アルスプラザ(10時～15時)	
	7日(木)	久居アルスプラザ(10時～15時)		13日(火)	橋南公民館	
	11日(月)	—	中央公民館	14日(水)	—	
	12日(火)	橋南公民館	—	21日(水)	七栗公民館	
	13日(水)	南郊公民館	サンデルタ香良洲			
	15日(金)	敬和公民館	—			

※日程は変更となる場合があります。詳しくは津市ホームページをご覧いただき  
か、市民課までお問い合わせください。

